

令和7年度「市民と市長のふれあい対話」（川内生活館）での主なご意見と市の対応

2025.6

No.	地区	項目	意見要約	市長回答等	所管課	所管課補足
1	住用地区	内海へのカヌーの設置について	内海でカヌーに乗れるよう、寄付を募ってカヌーを設置できないか。	以前は、体験交流館の指定管理者が自主事業で、カヌーや足こぎボートの貸し出しを実施しておりましたが、老朽化や安全面の観点からトータルで考えて、現在は停止しているものだと思います。ご提案は体験交流館とバンガローの各指定管理者に共有し、伝えてまいりたいと思います。パラカヌー合宿や舟こぎ競争の実績も踏まえ、指定管理者である事業者と協議したいと思います。	住用産業建設課	各指定管理者へ自主事業として実施できないか、打診し検討していただきます。
2	住用地区	競艇場（ボートレース）誘致について	競艇場を誘致して財源確保を図れないか。	全国の事例として、例えば尼崎市では年間30～40億円規模が市の歳入として入っており、教育・福祉分野の充実に活用されていると伺っております。新設ができるかどうかなども含めて調査研究を行いたいと思います。	住用産業建設課	内海公園は観光地として魅力的なロケーションを有しております。また、近隣集落の浜おれや三太郎まつりでの利用、鹿児島県大島地区大会カヌー競技の会場としても利用されており、地域の方々にとって自然・文化面で親しまれております。 この点を踏まえ、果たして競艇場が内海公園に馴染むものであるのか、地域の方々と慎重に協議し、今後の内海公園のあり方について検討していく必要があると存じます。
3	住用地区	防災対策について	川内集落は平成22年に豪雨災害を受けたことにより、防災について思うところがある。いつ起こるか分からぬ災害の備えについて、河川の道路を使って、避難する必要があるため、舗装などについて検討してもらいたい。	本市も県と共同して、ハード・ソフト両面の対策に取り組んできましたが、特に河川の改修は時間と費用を要するところですので、すぐには進んでいかないのですが、できることはしっかりと検証・見直しを行って、警察・消防・自衛隊・海上保安庁・測候所等との更なる連携体制を強化するとともに、協力体制を構築してまいります。道路の舗装などに関しては、場所を確認して、導入できる事業がないかどうか、検討致します。	住用地域総務課 住用産業建設課	【住用地域総務課・住用産業建設課】 ご要望の河川の道路は、県が管理する川内川の堤防上にある河川管理道路です。 豪雨の際に河川の堤防上の道路を使って避難するのは危険ではないかと思いますが、道路を管理している大島支庁建設課へ連絡し協議しました。 大島支庁建設課によりますと、現時点で河川の管理道路の舗装は難しいとのことでした。
4	住用地区	休耕地、農地の転用について	休耕地を減らしたり、農地の転用をしやすくするなど、方策を検討してほしい。	農地に関して、奄美市も全体として少しづつ休耕地が増えてきております。農業委員の皆さんを中心で頑張っていただいておりますが、休耕地の発生に追いつかない現状です。農地利用最適化推進委員の皆さんも農業委員の皆さんと一緒に頑張っていただいておりますので、なるべく農地を使いたい方に使ってもらえるように仕組みづくりを構築してまいりたいと思います。 農振地域については、国全体の問題であり、様々な地域で同様の声が上がっていると認識しておりますが、農振地域の指定により、柔軟な利活用は難しい現状でございます。引き続き、国会議員の先生にも相談しながら、改善に向けて動いていければと思います。	住用産業建設課 農業委員会事務局	【農業委員会】補足なし 【産業建設課】 市としては休耕地について、農業を始めたい方や規模を拡大したい方へ農地中間管理機構を通じた貸付誘導などの取組を推進しているところです。
5	住用地区	行政組織での連携について	名瀬総合支所の市長部局と教育委員会部局との連携がスムーズにいくようにしていただきたい。市長部局の保健師が児童・生徒に関わるよう、学校に訪問できるようにしていただきたい。クロウサギ留学については、教育委員会が所管しているが、市長部局の関係課と連携が図れるようにしていただきたい。	市役所全体で共有して、各々の課が自分事として解決の方策を考えてまいりたいと思います。少しづつでも状況が改善するように、仕組みづくり、体制づくりに取り組んでまいりたいと思います。	総務課 教育総務課 学校教育課 健康増進課 市民福祉課 プロジェクト推進課	【総務課】補足なし 【教育総務課】補足なし 【学校教育課】 奄美くろうさぎ留学については、例年県外から問い合わせをいただいております。今後も、里親確保に努めながら他課と連携を図り、里親型や孫戻し型留学だけではなく、親子型留学等の推進を図ってまいります。 【健康増進課】 教育委員会と連携を取りながら、支援が必要な家庭には必要に応じて保健師もかかわっております。全てのケースに保健師がかかわることは困難ではありますが、今後も引き続き連携を図っていきたいと考えております。 【市民福祉課】 支援が必要な家庭には保健師もかかわっておりますが、今後も教育委員会との連携を図り、学校からの要望に対応できるよう取り組んでいきたいと思います。 【プロジェクト推進課】補足なし
6	住用地区	市議会議員のふれあい対話に参加について	市議会議員はふれあい対話に参加しないのか。参加を促すことは可能か。	議員の皆さんに限らず、市民の参加に関して制限はしておらず、参加については議員各人の判断に委ねてさせていただいております。議会側でも年1～2回の議会報告会を各地域で実施しており、意見交換の機会がございます。ふれあい対話開催の情報提供は、今後とも継続してまいります。	議会事務局 プロジェクト推進課 住用地域総務課	【議会事務局】補足なし 【プロジェクト推進課】補足なし 【住用地域総務課】補足なし